



第2次飯田市教育振興基本計画 後期の取組 <概要版>

教育ビジョン：地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり ◆ 計画期間：令和7～10年度

資料No.

3

重点目標1

「ムトスの学び」を実践し、
豊かな心とこれからを生きる
力を育む

- 1-1 一人ひとりが主体的に学ぶ、「児童生徒」が主語になる学びを進める
- 1-2 多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる

○アクションプログラム

- ムトスの学びの推進
- 学校の新たな枠組みとしての飯田学園構想の推進
- 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援
- 飯田コミュニティスクールを生かした地域、学校、家庭での教育の推進
- 食育の推進
- こどもの読書活動の推進
- 児童の放課後の居場所づくり
- 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

～ムトスの学びで未来をつくる～



※このイメージ図は、考え方の骨格をまとめたものです。
皆さんにより分かりやすくお伝えできるようにまとめ直します。

私の問い合わせをもとに学びを深め
好きや得意を見つけて共感しあい
地域を愛する人材を育みます

重点目標2

多様な学びや交流を通じて、
共感の輪を広げ、
輝きやうるおいのある地域を
つくる人を育む

- 2-1 「地育力」により、自治を担い、地域を支え、可能性を広げられる人材を育む
- 2-2 文化芸術や市民スポーツを振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる

○アクションプログラム

- 住民の主体的、対話的な学び合いの支援
- 地育力を活用したこどもの生きる力を育む学習の展開
- 飯田の価値と魅力の発信
- 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進
- 文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援
- 新たな文化芸術活動の拠点づくり
- 生涯スポーツの推進
- 競技スポーツの振興
- 中学生期の文化・スポーツ活動の充実と地域の文化・スポーツ環境の整備
- 社会教育施設、スポーツ施設の整備、サービス向上

第2次

飯田市教育振興基本計画

後期の取組

平成29年4月1日

令和3年3月12日 追加

令和7年2月18日 追加

長野県飯田市教育委員会

目 次

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について	
第1節 計画の位置付け	1
第2節 計画の構成と計画期間	1
第3節 後期の取組策定の趣旨	1
第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱	
第1節 飯田市の教育ビジョン	3
第2節 教育振興の6つの方針	4
1 「地育力」により「ムトスの心」と「結いの心」を育みます	4
2 多様な主体が協働し飯田の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます	4
3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます	4
4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します	4
5 「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承します	4
6 行政の「総合力」を發揮して市民とともに教育事業を進めます	4
第3節 取組の12の柱	5
用語解説	7
第3章 後期4年間の取組	
第1節 後期に取り組む重点目標の考え方	9
第2節 2つの重点目標	11
1 「ムトスの学び」を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む	11
2 多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうるおいのある 地域をつくる人を育む	14
〈資料〉	
第2次教育振興基本計画中期の取組の振り返り	19

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について

第1節 計画の位置付け

第2次飯田市教育振興基本計画は、平成28（2016）年度に策定をしました。

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」における、教育分野の個別計画としても位置づけています。

また、後期の取組からはこども基本法に基づく市町村こども計画である「飯田市こども若者まんなかプラン」とも連携を図っていきます。

第2節 計画の構成と計画期間

第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から令和10（2028）年度までの12年間です。これは、「いいだ未来デザイン2028」の分野別計画としての位置づけを持つためです。「いいだ未来デザイン2028」に合わせて、12年間の計画部分は、飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱（基本的な方向）を定めています。

時代の変化や、制度の改正などに対応するため、12年間の計画期間を前期、中期、後期の4年間に分け、期ごとに、その時の課題に対応した重点目標とアクションプログラム（具体的な取組）を定めることとしました。

第3節 後期の取組策定の趣旨

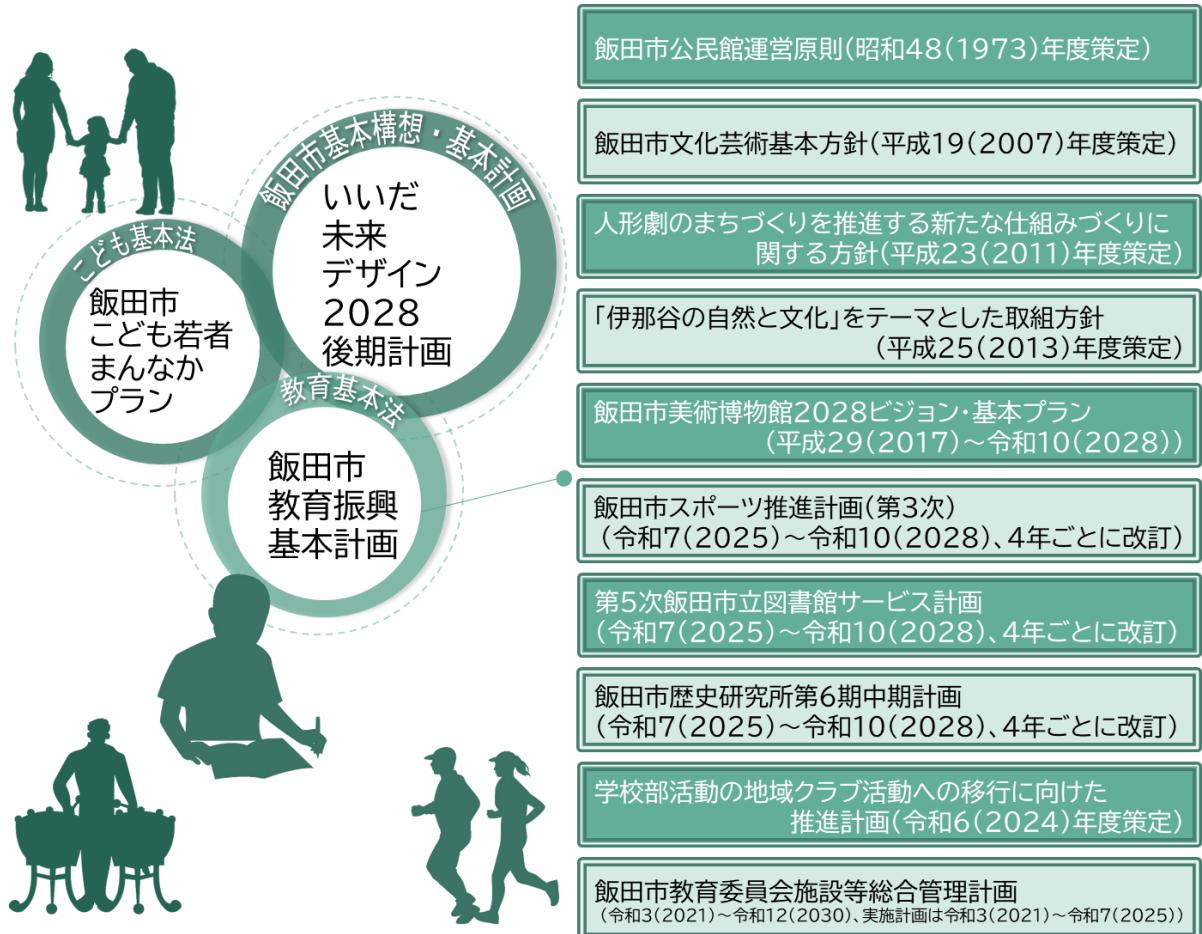
第1節及び第2節を踏まえ、後期（4年間）の重点目標及びアクションプログラムを策定するものです。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱 (令和10(2028)年を見据えた12年間の計画)		
前期(4年間)	中期(4年間)	後期(4年間)
平成29(2017)年～ 令和2(2020)年 重点目標 アクションプログラム	令和3(2021)年～ 令和6(2024)年 重点目標 アクションプログラム	令和7(2025)年～ 令和10(2028)年 重点目標 アクションプログラム

中期4年間の振り返りを行い（資料参照）、また昨今の教育を取り巻く環境の変化を考慮して後期4年間の取組を策定しました。

※参考 関連する計画等の体系図



第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱

第1節 飯田市の教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人ととのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壤が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることを、目指しています。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画の目指す姿である「地育力による こころ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを加え、教育ビジョンを次のように掲げました。

＜飯田市の教育ビジョン＞

地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

～ムトスの学びで未来をつくる～

私の問いや願いをもとに学びを深め
好きや得意を見つけて共感しあい
地域を愛する人材を育みます

第2節 教育振興の6つの方針

飯田市の教育ビジョンを実現するための振興策を進めるにあたっての基本的な方針を、以下のとおりとしています。

1 「地育力」^{※1}により「ムトスの心」^{※2}と「結いの心」^{※3}を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みとこれからの時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びと子どもの育ちをつなげる教育活動）により、子どもから成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いによって、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生き抜く力を発揮することを目指します。

2 多様な主体が協働し飯田の未来を担うこどもたちの「生きる力」を育みます

未来の主役となるこどもたちが、高速交通網の大交流時代を迎えるにあたって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみを合わせ持ち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

市民一人ひとりが自分らしく生きる自己実現のための学習や交流を支援するとともに、課題意識や関心事などをテーマとした共同学習の場づくりと実践活動への支援を行い、住民自治の担い手の発掘・育成と、地域における自治力の向上を図ります。

4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

市民が主人公となり、心豊かに健康に生きることを目指し文化・スポーツの活発な活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働する飯田ならではの取組を推進します。

5 「伊那谷の自然と文化」^{※4}を学びと地域づくりに生かし継承します

市民のふるさと意識の源であり、飯田の個性と魅力の基となる「伊那谷の自然と文化」について、市民研究団体や多様な地域組織との協働を基軸として、地域外につながる研究ネットワークを構築し、調査研究、教育普及、研究人材の育成を進めるとともに、ふるさとを学ぶ教材や地域を輝かせる資源として活用し後世に継承します。

6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

飯田市の教育行政では、学校や社会教育機関の自主性を大切にしながら、教育実践と市民の学びをサポートしています。部門や部署間の連携を図り、全市的な視点で教育振興策を進めます。また、学習、文化、スポーツの活動においては、市民や事業者と協力し、市民の要望に応えるプログラムや、飯田の特徴や資源を生かした取り組みを計画・実施します。

第3節 取組の12の柱

飯田市の教育ビジョンの実現を目指し、教育振興方針に基づき、12年間の計画期間を通して進めていく振興策の取組の柱（取組の方向性）を「12の柱」として以下に示します。

1 発達・成長の土台をつくる

こどもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

2 グローバル時代を生きる力を育む

社会変化が激しくなる時代の中で、ムトスの学び^{※5}やみらい創造教育^{※6}を通して、こどもたちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

みらい創造教育を通して、地域の資源や人と関わり、こどもたちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

4 豊かな心を育てる

こどもたちが自己肯定感を抱き、人権意識を高め、他者をいたわり共に生きていくよう、豊かな心を育みます。

5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、こどもたちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

6 地域ぐるみでこどもを育てる

学校、家庭、地域のそれぞれが子どもの教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみでこどもを育てる環境づくりを進めます。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

8 地域づくりの担い手を育む

「ムトス」と「結い」の心をもって、市民自らがわくわくするような地域づくりが、将来にわたり続けられていくように市民の学びをサポートし、地育力を担う人材を発掘・育成していきます。

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

心豊かな市民生活の実現を目指し、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

10 スポーツにより人と地域が輝く社会(まち)づくりを進める

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会(まち) 飯田」^{注1}をつくります。 (注1：飯田市スポーツ推進計画の基本理念)

11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや、魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

12 教育関連施設のマネジメントを進める

将来にわたり学びの環境を整えていくために、飯田市公共施設等総合管理計画^{※7}及び飯田市公共施設マネジメント基本方針^{※8}基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

用語解説

※1 【地育力】 ~ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力~

- ・「地育力」とは、飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源を地域の人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。
- ・飯田市では、とりわけ、次代を担う子どもたちが、就学や視野を広げるために一旦は地域を離れても、やがて飯田に戻り子育てを行い、地域づくりの担い手となる「人材サイクルの構築」に向けて、「地育力」に触れる学びを通して「飯田に住みたい」あるいは「飯田に帰ってきたい」と考える心を育むことを重視してきた。
- ・「地育力」は、飯田市独自の造語であり、平成19（2007）年度から28（2016）年度を期間に飯田市教育委員会が策定した「地育力向上連携システム推進計画」において定義した。この計画では、人材サイクルの構築をめざし、飯田の将来を担う子どもたちを重点対象に、キャリア教育、体験活動、ふるさと学習、地育力のもととなる研究機関ネットワークの構築を重点ポイントに設定し取組を推進してきた。
- ・第1次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による こころ豊かな人づくり」を教育の目指す姿としてきた。

※2 【ムトスの心】 ~地域のために自ら進んで行動する意欲~

- ・「ムトス」とは、広辞苑の最末のほうにある「んとす」を引用したもので、「…しようとする」という意味が込められ、行動への意思や意欲を表す言葉である。飯田市では、「ムトス」を地域づくりの合言葉として、市民一人ひとりの心の中にある「愛する地域を想い、自分自身ができるからやってみよう」とする自発的な意欲と具体的な行動による市民主体の地域づくりをめざしている。
- ・昭和57（1982）年度に飯田市が策定した「10万都市構想」で、理想とする都市像の実現に向けた行動理念として「ムトス」が初めて使用され、平成19（2007）年4月1日より施行の「飯田市自治基本条例」においても、まちづくりに進んで参加するムトスの精神が謳われている。
- ・飯田市教育委員会では、平成2（1990）年度に「ムトス飯田学習交流都市構想」を策定し、まち全体を学習交流の舞台として捉え、「地域交流の促進」「専門交流の促進」「交流の場と情報の提供」を3つの柱として日常的に市民が交流し学習活動を活発に進めていくことが、まちづくりの原動力であるとした。

※3 【結いの心】 ~暮らしやすい地域をつくるために互いに助け合う心~

- ・飯田の語源は「結いの田」とも言われ、また、伝統産業である水引を世に知らしめたのは元結である。
- ・結いとは、田植えや稲刈りなどの農事において労力を交換し合ったり、暮らしやすい環境を維持していくために共同作業や、そのための相互扶助組織のことをさす。
- ・「結いの心」は、地域社会や集団生活において、他者のために、自らができる実践するとともに、自らも他者からの支えを受けて互いに助け合う相互扶助の心である。

※4 【伊那谷の自然と文化】 ~独自で 多様で 奥深い地域アイデンティティーの源~

- ・「伊那谷の自然と文化」の言葉は、昭和53（1978）年度に発刊された定住構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」のタイトルとして用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。飯田市美術博物館は、伊那谷全域に広がる「伊那谷まるごと博物館」の玄関口として、「伊那谷の自然と文化」を基本テーマに、美術、自然科学、人文科学に関する資料の調査・収集・保管・展示により市民の教養向上に資する事業を行う社会教育施設として設置された。
- ・飯田市教育委員会では、平成25（2013）年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定したが、この中では、「伊那谷の自然と文化」は、独自で、多様で、それが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力を形づくるもととなっていることについての基本認識を示した。また、地域変貌が予想される時代にあって、社会教育機関を中心とする相互連携と、伊那谷学を推進する市民研究団体が組織する伊那谷研究団体協議会等との協働により、学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を、共通重点課題を据えながら、これまで以上に進める方針を示した。

※5【ムトスの学び】

- ・市民一人ひとりの問い合わせや願いを起点とし、体験や人とのつながりにより、探究的に学びを深めていく学習のこと。
- ・ムトスの学びによって、一人ひとりの好きや得意を見つけることができ、その学びが地域の様々な場面で展開され、輝きやうるおいのある地域社会の形成に寄与することを目指す。

※6【みらい創造教育】～ 飯田のキャリア教育～

- ・幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育。

※7【飯田市公共施設等総合管理計画】

- ・総務省から全国の自治体になされた要請に基づき、飯田市が保有する全ての公共施設等（建物施設、インフラ施設、病院施設に区分）を対象に、施設等の現状を把握し、施設毎の個別計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などについて計画的な取組を進めていくための計画。
- ・平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間を計画期間とし、個別施設計画の状況等必要に応じて適宜見直しを行う。
- ・本計画の策定により個別施設計画による施設の改修、更新等に、国の交付金や起債（交付税措置）等の新たな財源確保に取り組むことができる。

※8【飯田市公共施設マネジメント基本方針】

- ・飯田市の多くの公共施設が昭和 40 年代後半から平成の初めにかけて建設されており、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっている。一方、飯田市の財政は厳しさを増しており、全ての建物の更新は困難になっている。
- ・本方針は、飯田市所有の全建物を対象に、「暮らしやすい地域づくりの推進」、「より良い市民サービスの提供」、「財政負担の軽減」を施設管理の基本原則に、「適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、「新施設の考え方」の5つの基本方針に基づきマネジメントしていく考え方を示したもので、平成 27（2015）年度に策定された。
- ・各施設の具体的なマネジメントについては、目的別に関係する利用者・組織等により検討する目的別検討会議と、関係する地域住民等により検討する地域別検討会議を設けて検討・推進する。

第3章 後期4年間の取組

飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには、取組の12の柱、中期4年間の振り返り等から、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの後期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む2つの「重点目標」を以下のようにしました。

第1節 後期に取り組む重点目標の考え方

<重点目標1>

「ムトスの学び」を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

学習指導要領では、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。そして、令和3（2021）年に中央教育審議会が取りまとめた答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されています。これらを受けて、重点目標1に2つの分野を設け、相互に連動させながら取組を進めます。

1-1

一人ひとりが主体的に学ぶ、「児童生徒」が主語になる学びを進める

全ての児童生徒の可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、個に応じた指導の充実やICTの活用、地域社会での体験機会の充実などにより進め、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげます。特に、地域の人や物を題材に「生き方を学ぶ教育」としての特別な教科を設け、そこから児童生徒が自らの問い合わせや願いを持って進める探究的な学びを支えながら、誰もが自分のよさや可能性を感じるとともに他者と協働して楽しみながら学びを深める取組を進めます。

1-2

多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる

児童生徒一人ひとりが互いの個性を認め合い、安心して学んだり自分の力を出したりできるような教育環境を整えます。児童生徒にとって居心地のよい学びの環境が、多様な主体との連携のもと、学校をはじめ様々なところでつくられることを目指します。

<重点目標2>

多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうるおいのある地域をつくる人を育む

新型コロナウィルス感染症により学習交流活動は大きな影響を受け、市民意識も大きく変化しました。このことに代表されるように将来の予測が困難な時代においては、心や生活に輝きやうるおいがある社会の実現を進めていくことが大切であり、そのためには市民一人ひとりが自分にとっての幸せに気付けるように、地域では多様な学習交流活動が展開され、市民はこれらに主体的に参加し学びを深めていく学びの循環を構築していくことが求められます。これらを受けて、重点目標2に2つの分野を設けて、相互に連携させながら取組を進めます。

2-1

「地育力」により、自治を担い、地域を支え、可能性を広げられる人材を育む

「伊那谷の自然と文化」をはじめとする地域の価値や魅力に触れる研究活動や、公民館などで行われる住民の主体的、対話的な学び合いを支援し、地育力により地域を支え、可能性を広げられる人材の育成を進めます。

2-2

文化芸術や市民スポーツを振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる

仲間と共に文化芸術活動に取り組んだり、スポーツで体を動かしたりすることで、地域が輝き、一人ひとりの心や生活にゆとりやうるおいが生まれるように取り組みます。

第2節 2つの重点目標

<重点目標1>

「ムトスの学び」を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状 (令和6(2024)年)	目指す状況 (令和10(2028年))
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小学生 81.3% 中学生 82.8%	現状値以上
友達との話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小学生 83.8% 中学生 86.2%	現状値以上

*主体的・対話的で深い学びに取り組んでいると感じている児童生徒の状況を把握します

授業が自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると感じている児童生徒の割合	小学生 86.2% 中学生 84.5%	現状値以上
友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる児童生徒の割合	小学生 93.5% 中学生 91.7%	現状値以上

*個別最適な学びや協働的な学びが充実していると感じている児童生徒の状況を把握します

学校に行くのが楽しいと思っている児童生徒の割合	小学生 80.3% 中学生 81.3%	現状値以上
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合	小学生 81.8% 中学生 77.7%	現状値以上
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 80.3% 中学生 59.8%	現状値以上
不登校傾向のある児童生徒の居場所や学びの場となっている施設等の数	32ヶ所	36ヶ所
農産物地域相互認証制度の認証を受けた野菜の使用率	(令和5(2023)年) —	10.0%

*令和5(2023)年に創設された制度で今後認証農家が増える見込み。学校給食へ積極的に取り入れます。

おもしろいと思う本に出会えた児童生徒の割合	小学6年生 75.6% 中学3年生 71.1%	現状値以上
-----------------------	----------------------------	-------

【アクションプログラム】

■ムトスの学びの推進

実際の体験や人との出会いをもとにして、児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い合わせ」と、「～したい」、「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、そこから児童生徒が主体的に学びに向かう状態（ムトスの学び）をつくり出していくことを目指します。

そして、他者に自分の考えを伝え、同時に人の考えも知ることを通して、自分の考えをより良いものに高める学びの循環をつくり出します。また、これらの教育活動を行うにあたってICTの活用を推進します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中一貫教育推進事業	学校教育課	基本目標3
人間関係づくり支援事業	学校教育課	基本目標3
学力向上推進事業	学校教育課	基本目標3
学習におけるICT活用推進事業	学校教育課	基本目標3
情報モラル教育推進事業	学校教育課	基本目標3
外国語教育推進事業	学校教育課	基本目標3

■学校の新たな枠組みとしての飯田学園構想の推進

「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を小中一貫教育を進める「学園」として、義務教育9年間の学びの系統性と連續性を高めます。地域や家庭も各学園における児童生徒の学びを支え、地域とのつながりを生かした特設教科として「みらい創造科」を新設します。

また、引き続き「飯田市これからの学校のあり方審議会」にて調査・審議を進め、第2次、第3次以降の方針の策定を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中一貫教育推進事業	学校教育課	基本目標3
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標1, 3
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標3
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標1, 3

■温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

多様性を認め合える温かな人間関係づくりと、誰ひとり取り残さない、個々の児童生徒に寄り添った教育や支援を推進します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
人間関係づくり支援事業	学校教育課	基本目標3
特別支援教育支援事業	学校教育課	基本目標3
就学援助等事業	学校教育課	基本目標3
奨学金貸与事業	学校教育課	基本目標3

■飯田コミュニティスクールを生かした地域、学校、家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを生かし、地域、学校、家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標1, 3
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標3
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標1, 3

■食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の活用と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育を取り組みます。また、安全安心な学校給食の提供を継続するため、老朽化した調理場施設の移転新設も含め、施設の整備を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
学校給食運営事業	学校教育課	基本目標3
学校給食施設維持管理事業	学校教育課	基本目標3

■子どもの読書活動の推進

子どもの発達段階に応じて、本を読むことや知識を得ることが楽しいと感じられる機会を充実させ、自発的に読む意欲を育みます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
こども読書活動推進事業	中央図書館	基本目標3
学校教育振興事業	学校教育課	基本目標3

■児童の放課後の居場所づくり

保護者が労働等により専門家庭にいない児童の居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を実施します。

小学校の余裕教室等を活用して、地域が行う児童の放課後の居場所づくりとなる活動を支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課	基本目標3
放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課	基本目標3

■防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

通学路安全対策や気候変動に適応した環境整備を、関係部署等と連携して進め、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう取り組むとともに、校務支援システムの活用と公会計化等の導入により、環境整備を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
学校教育振興事業	学校教育課	基本目標3
学校保健事業	学校教育課	
小学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標1, 3
中学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標1, 3

<重点目標2>

多様な学びや交流を通じて、共感の輪を広げ、輝きやうるおいのある地域をつくる人を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状 (令和6(2024)年)	目指す状況 (令和10(2028)年)
住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合	(令和5(2023)年) 75.4%	現状値以上
【小中学生】 地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 【高校生】 地域（社会）をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思う生徒の割合	小学生 86.0% 中学生 77.5% 高校生 58.7%	現状値以上
【小中学生】 人の役にたつ人間になりたいと思う児童生徒の割合 【高校生】 地域（社会）と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがある生徒の割合	小学生 96.9% 中学生 93.9% 高校生 57.7%	【小中学校】 現状維持 【高校】 現状値以上
地域資源（指定文化財等）の活用件数	(令和5(2023)年) 54	現状値以上

* 指定文化財数の4分の1以上の活用を目指します。

霜月祭（神楽）・伝統人形芝居の祭での上演数	10	現状維持
* 地域の文化を絶やさず継承していくために、現状維持を目指します。		
文化活動（芸術の鑑賞など）を年1回以上行っている人の割合	60.0%	65.0%
週1回以上スポーツに親しむ成人の割合	(令和5(2023)年) 53.9% (長野県 61.2%)	長野県値以上

* 長野県政アンケート調査を参考値として、運動やスポーツを日常的に習慣化できる人の割合を市民意識調査により把握し、その数値が長野県の数値を超えることを目指します。

運動・スポーツをする以外に、観たり、大会運営等に関わっている人の割合	(令和5(2023)年) 54.4%	現状維持
児童生徒の体力・運動能力調査における総合評価の低い群（D・E）の割合	34.7% (長野県 28.4%)	長野県値以下

* 児童生徒（小学校5年生と中学校2年生）の体力・運動能力の平均値を把握し、長野県値以下とすることを目指します。

【アクションプログラム】

■住民の主体的、対話的な学び合いの支援

ふるさとに誇りや愛着を持ちながら、幸せや心の豊かさを感じられる地域をつくりその担い手を育むため、地域の自然、歴史、文化など地域の価値や魅力に触れる研究活動や、住民の願いや関心事に応える学習活動、住民同士がつながり触れ合う交流活動など、話し合いを通して主体的に学び合えるよう支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1, 2, 3
高校生等次世代育成事業	公民館	基本目標 1, 3
図書館事業	中央図書館	基本目標 1
図書購入・提供事業	中央図書館	
平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課	

■地育力を活用した子どもの生きる力を育む学習の展開

幼児期から高等教育期までの子どもが、ムトスの学びをもとにして、飯田コミュニティスクールとも連携しながら、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育むとともに、未来の地域を支える担い手となるよう取り組みます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標 1, 3
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標 3
乳幼児親子学習交流支援事業	公民館	基本目標 3
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1, 3
高校生等次世代育成事業	公民館	基本目標 1, 3

■飯田の価値と魅力の発信

「伊那谷の自然と文化」の価値と魅力を明らかにし、市民に発信し、次世代に繋げる学びに役立てます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
美術博物館プラネタリウム運営事業	美術博物館	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1

地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1, 3
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1, 2, 3
図書館事業	中央図書館	基本目標 1
文化財保護事業	文化財保護活用課	

■伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、学習活動、交流、観光に活用します。

守り伝えたい地域の文化、景観を住民とともに考え、保存・伝承・活用のための活動の支援を行います。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	
文化財保護事業	文化財保護活用課	
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1, 2, 3
人形劇のまちづくり事業	文化会館	基本目標 1
飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課	基本目標 1
恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課	基本目標 1
埋蔵文化財調査事業	文化財保護活用課	
上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	美術博物館	
南信農民芸等関係施設管理運営事業	美術博物館	
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	

■文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

菱田春草をはじめ、地域ゆかりの芸術に触れる機会の充実を進め、住民の芸術創造活動を支援します。

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、人形劇フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討します。

オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭など市民が舞台芸術を鑑賞し、また市民自らが取り組む舞台芸術の創造活動を支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
文化会館文化芸術事業	文化会館	基本目標 1
人形劇のまちづくり事業	文化会館	基本目標 1

竹田人形館管理運営事業	文化会館	
川本人形美術館管理運営事業	文化会館	
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1, 2, 3

■新たな文化芸術活動の拠点づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建替に向けた検討を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化施設整備事業	新文化会館整備室	基本目標 1

■生涯スポーツの推進

生涯スポーツにつながる運動好きの子どもを育む取組を進めるとともに、市民の様々なスポーツ活動を支援し、スポーツや運動習慣の定着とスポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

■競技スポーツの振興

各競技団体の運営支援や指導者の育成、市民が一流のプレーに触れる機会などを通じて、競技スポーツの関心を高めるとともに、競技人口の拡大を目指します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
競技スポーツ振興支援事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
2028 国民スポーツ大会開催準備事業	生涯学習・スポーツ課	

■中学生期の文化・スポーツ活動の充実と地域の文化・スポーツ環境の整備

学校部活動の地域クラブ活動への移行を進め、中学生の地域での活動の場を充実させます。また、地域における指導者の確保と育成を図り、持続可能な活動を支える体制を整備します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化・スポーツ活動の体制整備事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 3
学校管理運営事業	学校教育課	

■社会教育施設、スポーツ施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設、スポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

各社会教育施設の収蔵資料に適応した収蔵場所の確保について検討を進めます。

社会教育施設、スポーツ施設の持続可能な施設運営の観点から、市民負担のあり方を検討

し、必要に応じて見直しを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化財保護事業	文化財保護活用課	
公民館維持管理事業	公民館	
公民館改修事業	公民館	
文化会館等管理運営事業	文化会館	
図書館管理運営事業	中央図書館	
美術博物館管理事業	美術博物館	
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	
歴史研究所管理事業	歴史研究所	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1
体育施設等維持管理・整備事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

資 料

第2次教育振興基本計画中期の取組の振り返り

1 ねらい

・重点目標1は、「“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」をテーマとして、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール等へ影響があり、積み重ねてきた取組が停滞する状況が生じましたが、校内中間教室の充実や民間施設との連携を図ることで、個々に寄り添った支援ができる体制が構築され、児童生徒の「ムトスの学び」へどうつながりました。引き続き、児童生徒の教育環境の充実に向け「飯田市これからの中学校のあり方審議会」で検討していきます。

2 3年間の総括

・コロナ禍により小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール等へ影響があり、積み重ねてきた取り組が停滞する状況が生じましたが、校内中間教室の充実や民間施設との連携を図ることで、個々に寄り添った支援ができるため、「ムトスの学び」へどうつながりました。引き続き、児童生徒の「ムトスの学び」へどう繋げることを目指します。

3 3年間の主な取組及び成果

◆ お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

① 战略（考え方）の到達点

・学力の保障や向上に關注して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現に向けて、児童生徒の学習状況を把握することで、適切な指導や支援につなげました。

・全小中学校の児童生徒に学習用端末が整えられ、ICTを活用する教育活動が広がってきました。

・外国语の授業で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、小中の7年間を通して、外国语によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成が進んできました。

・小中連携・一貫教育において、コロナ禍で様々な制限があり、各中学校区では十分な教育活動にはなりませんでしたが、コロナ禍でもできる取組を模索し、今までの連携や一貫の取組の振り返りを行いました。

・ICT活用中核教員を養成する研修を行いました。

・授業においてICTを活用できるように、教育指導専門主査が学校訪問を行い、授業研究を行いました。

・ICTを活かした授業づくりに着手意識がある教職員には、研修や学校訪問の機会に支援できるよう、体罰を取ることができました。

・総合学力調査の結果を指導につなげるため、分析結果の共有やS P表の活用研修などを行いました。基礎的読解力の向上に向け、教員研修を実施したり、具体的な取組アイデア集を作成し配信したりしました。

・児童生徒の学習状況を把握するために、総合学力調査（小学校2～5年、中学校1～2年）とりーディングスキルテスト（小学校5年生）を実施しました。

・研主任会や自主的研究チームで結果の分析や授業改善に向けた取組の検討を行いました。

・個別最適な学びの充実に向け、外国语の学習者用デジタル教科書の活用に向けた取組と言語活動の質の向上に向けた教員の指導力研修を実施しました。

・AL Tを中学校区の小中学校に配置し、小中の学びのつながりを大切にした支援を行いました。

② 主な成果

- ・児童生徒の9年間の成長を捉えた中学校区独自の教育課程編成の重要性が明らかになりました。
- ・授業において、ICTの活用を広める教職員が増えました。各校の学習活動や校務において、ICTを活用する実践が広がりました。
- ・外国语の学習者用デジタル教科書の活用や模擬授業、言語活動の質の向上に向けた研修等を行ったことで、教員の指導力が向上しました。
- ・中学校単位で、同じAL Tを配置することで、子供が義務教育期間中、安心して外国语学習に取り組める環境づくりができました。また、AL Tと実際に会話する授業など言語活動を行うことにより、外国语を使って相手に自分の意見や考えを伝えることの必要感を持つてもうことができます。

- ◆ 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。
- 戰略（考え方）の到達点
 - ・不登校児童生徒の、個々の実態に合わせた居場所づくり（中間教室や民間施設）の提供、体験活動等を積極的に推進し、不登校児童生徒の園に寄り添ったことにより、自己肯定感を高めることができます。
 - ・特別な支援が必要な児童生徒について、個に応じた指導や支援が得られるよう人的配置を含めた、子供にとってより良い環境づくりを目指しました。
 - ・多様化する児童生徒の教育的ニーズに応じたため、定期的に全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会を設けたので、全教職員の理解を深めることができました。
- 全取組
 - ・温かな人間関係づくりに向けた学級や学校づくりのため、教職員を対象にした研修会を実施しました。
 - ・不登校児童生徒に対する、各学校や中間教室での支援を進めるとともに、不登校児童生徒支援の拠点として教育支援センター「びーいんぐ」を開設し、個々の相談業務への対応や関係機関との連携を進めました。
 - ・特に支援教育支援員を増員し、各校における個別支援を必要とする児童生徒への支援に努めました。
 - ・LD等通級指導教室のサーティファイト教室を増設することで、通常学級にいながら学習上、又は生活上の困難を改善するための指導が必要な児童生徒の学びの場を整えました。
 - ・専門機関と連携し、福祉や特別支援教育に見識が高い講師による講習会を研修の中に取り入れ、全教職員を対象に年に数回実施しました。
- 主な成果
 - ・教職員研修会を通じて、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援についての意識改革が、担当教職員以外にも広まりました。
 - ・不登校児童生徒の個々の実態に合わせ、中間教室や民間施設での居場所づくりを進めるとともに、体験活動等を推進することで、不登校児童生徒の自己肯定感を高めることができます。
 - ・特に支援教育支援員を必要とする学校に支援員が配置できたことで、集団での学習や生活に困難さを抱えている児童生徒にとって、個に応じた支援ができる環境づくりが進められました。
 - ・集団での学習や生活の一部に困難さを抱える児童生徒にとって、LD等通級指導教室での学びを通常学級において活かすことができ、他者との関わりの面でも効果が出てきています。
 - ・全職員を対象とした特別支援教育に関する研修会を定期的に開催したことにより、教室環境のユニーク・サルデザインや合理的な配慮を進め、通常学級においても研修内容が活かされています。

◆ 飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持つて協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めざすこども像」と学校運営方針を協議、承認し合い、振り返りを行う取組が定着してきました。コロナ禍での停滯を踏まえて、三者が相互に連携しながらいいだごミニユースクール協働活動（地域学校協働活動）の充実を今後も図っていきます。
- ・学校運営協議会で確認した「めざすこども像」の実現に向け、飯田コミュニティスクールの仕組みを活かし、地域・学校・家庭が連携協働しながら児童生徒の学びや成長を支えました。今後もこの取り組みを、児童生徒の「9年間の系統的な学び」や成長を意識した取組につなげていきます。

□ 主な取組

- ・各学校運営協議会において、「めざすこども像」を共有し、学校・地域・家庭が役割を確認しながら、地域や学校の特色を育成しながら、いいだごミニユースクール協働活動に取り組み、コロナ禍で制限される時期があつたものの、公民館が中心となって地域で児童生徒の学びや成長を支えました。
- ・飯田のキャラクタ教育推進のため、小中学校へキャラクタ教育学校交付金を交付し、各校でのキャラクタ教育ふるさと学習を支援しました。
- ・中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。

□ 主な取組

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めざすこども像」と学校運営方針を協議、承認し合い、振り返りを行う活動が定着してきました。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校・地域を超えた中学生の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分の暮らす地域の魅力の発見につながりました。
- ・コロナ禍で活動等が制限されるなか、いいだごミニユースクール協働活動の目的や活動内容を見つめ直す機会になりました。
- ・いいだごミニユースクール協働活動における、地域の魅力に触れる体験学習や世代間交流を通じて、児童生徒の地域への愛着を育むとともに、地域でこどもを育むことの大切さを確認する機会になりました。
- ・長休みの「こどもの寺子屋事業」の運営にかつて小学生の時に同事業参加していた中学生がスタッフとして参加するなど、地域における人材の育成につながっています。
- ・中学生が、ボランティア活動や地域の様々な行事に参加する取組が広がり、ボランティア活動を通じて地域活動への理解が深まり、地域を大切に思う気持ちが育まれています。

◆ 学校給食の地産地消、有機食材の導入並大と、創立に地域の旨の食材や郷土食、行事を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・地元産食材（主要野菜10品目）及び有機食材の使用割合の増加による食育の推進に努めました。
- ・新たに創設された地域相互認証制度による地産地消を進め、学校給食の軌跡などを通じて、児童生徒への意識作りを進めています。
- ・主な取組

 - ・地元産食材の使用割合を上げるために、生産団体や納入業者等との検討会議を行うとともに、有機食材導入を進めるため、生産者や栄養士等と導入に向けた検討会議を行いました。
 - ・コロナ禍で、共同調理場などの見学会ができる状況ではなかったものの、調理状況のライブ配信などを活用して、食育の取組を進めました。

□ 主な成果

- ・給食に関わる関係者と生産、流通にかかわる関係者が情報共有して、地元産農産物の使用割合を上げたための具体的な取組を検討しました。
- ・上郷小学校、高陵中学校、龍映共同調理場等複数の調理場で、有機農産物の試験導入を実施しました。使用した有機野菜は、大根・人参（ほうれん草など）、3施設で延べ30回、500キロ入りを提供しました。
- ・安心安全な学校給食の提供はもちろん、食の大切さを伝える食育活動がコロナ禍をきっかけに新たな方法で取り組みました。

◆ 子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みました。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・乳幼児期から高校生までそれぞれの年代に応じた取組を実施したこと、発達段階ごとに読書体験の充実が図られました。
- ・進歩状況確認指標を見ると日常的に読書をしている児童生徒の割合が減少することが考えられます。
- ・関係部署、保護者、地域の連携して継続的に子供の読書体験の充実のための取組を進め、読書習慣の形成につなげていきます。
- ・主な取組

 - ・乳幼児期の親子のふれあいと絵本や物語を楽しむ体験の充実に向けて、7カ月児への絵本プレゼントに加え、令和3年度から4歳児（年中児）への絵本プレゼントを開始しました。
 - ・また、保育所への団体貸出による家庭への絵本の持ち帰りを進めました。
 - ・飯田市小中学校への学校司書配置、統一様式の図書館整営計画立案と計画に沿った取組、学校図書館管理システムの導入、情報活用能力指導教材共有等を実施しました。
 - ・市立図書館と学校司書との連携を強化して、情報共有や企画共同でおりますのリストを作成して活用するなど、小中学生の読書活動推進に取り組みました。
 - ・「ムトスぶらさ」内に飯田駅前図書館を設置し、高校生が読書や図書館に親しむための蔵書整備を行い、読書を通して交流しあう企画を定期的に実施しました。

- ・全市の7カ月児、4歳児家庭へ絵本が届き、その後も定期的に家庭に絵本を持ち帰る子供が増え、令和4年度に実施した絵本プレゼントのアンケート結果から見ても、乳幼児期の読書体験の充実が図られています。
- ・飯田市小中学校では、全市の学校図書館で統一的な取組が行われるようにになり、各学校図書館の取組が充実しました。また、図書館管理制度システム導入により、図書館を利用する生徒が増えたり、学校司書の仕事が効率化して生徒への支援が充実したりしました。
- ・飯田駅前図書館では、高校生が立ち寄りやすい場所に図書館を設置し取り組んだことで、高校生による紹介展示本が借りられたり、駅前図書館で実施した企画が高校図書館でも行われたりするなど、図書館がこれまでより身近な存在となり、高校生の本や図書館に対する興味・関心が広がりました。

◆ 就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めることも、4年以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・放課後の児童の居場所づくりのため、職員の勤務環境の向上を行い、人材の確保に努めました。
- ・施設の改修や、民間の児童クラブの新規開設や運営支援を通じて、放課後児童クラブの定員数を増やし、高学年までの受け入れ拡大に努めました。
- ・職員への教育を進めるとともに、相談支援体制の充実を図りました。
- ・主な取組

- ・保護者アンケートを行い、要望や運営の問題点の確認を行いました。
- ・龍江児童クラブの増築工事を行いました。
- ・職員の勤務環境の向上を図るため、土曜日の開所を拠点化しました。
- ・民間の児童クラブの開所及び運営の支援を行いました。
- ・南信濃地区の放課後子どもも見守り事業が開始され、放課後の子供の居場所づくりが進みました。
- ・児童クラブ係の創設と職体制の充実に努めました。

□ 主な成果

- ・龍江児童クラブの増築工事、民間児童クラブの新規開設などにより、令和3年度 1,005 人の定員から令和5年度 1,020 人の定員に増加しました。
- ・4 年生以上の高学年を 20 カ所の施設で受け入れました。
- ・土曜日の開所を拠点化することにより、職員の労働環境が向上しました。
- ・令和4年度に南信濃地区で新たに放課後子ども見守り事業が開始され、放課後の子供の居場所づくりが進みました。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・令和3、4 年度に実施した「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「研究会」）での研究や、学校運営協議会での意見交換、保護者アンケートの結果等を踏まえて設置した「飯田市これからの中の学校のあり方審議会（以下「審議会」）」からの答申に基づき、方針を策定し、子供を真ん中に置いた教育環境の検討を進めてきました。
- ・校区内毎に異なる状況を分析し、学校や地区へ情報提供を行ってきましたが、審議状況を丁寧に説明しながら今後も進めて行きます。
- ・研究会において取組を方向付けながら、各学校運営協議会で特色ある教育活動等についての意見交換を行いました。
- ・新たなに審議会を設置し、これまでの研究結果も踏まえて審議を行いました。
- ・教育委員会情報誌「Hagui」を通じて、学校のあり方検討の状況を保護者に知らせました。
- ・児童生徒数の減少が著しい地区へ、個別に審議状況の説明等を行い、地域とともに課題認識を共有する機会を設けました。

□ 主な成果

- ・各学校運営協議会での意見交換や、保護者アンケートを通して、貴重な検討材料を得ることができました。
- ・教育委員会情報誌「Hagui」を通じて、保護者の皆さんに、学校を取り巻く状況や、「学園構想」の素案を知つていただきくことができました。
- ・審議会での審議を進め、審議会からの一次答申を踏まえて第一次方針の策定を開始しました。
- ・審議会の審議状況を踏まえ、上村・南信濃地区では、両地区的学校の方を検討する「遠山郷学園会議」が立ち上がり、地域での議論が始まりました。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進める
- ・とともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。

- ・「アクションプログラム」の危険箇所整備については、関係機関を含む通学路安全検討委員会で協議し、整備計画に基づき取組を進めてきました。
- ・通学路の危険要因を解消するためのハード対策を、地域住民の協力や関係者の理解や合意形成を図りながら進めました。今後も組織・体制の充実を図ります。
- ・気温上昇時の屋外での活動中止や、熱中症への注意喚起、テント設置等の日よけ対策を行いました。

□ 主な取組

- ・学校とPTA 等が連携し、通学路の危険箇所の把握や、児童生徒への安全教育や指導に取り組みました。また、令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童の交通事故被害を踏まえ、「通学路安全検討会内会議」や「飯田市通学路安全対策検討委員会」において危険箇所の情報共有をし、「アクションプログラム」への位置付けに基づき対策検査を行い、対策の検証やハード面ソフト面から、整備計画に基づき対策整備を実施しました。
- ・児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事態が発生した際は、速やかに情報を全校と共有し、児童生徒・家庭・地域等関係者と連携し、通学路での見守りなど児童生徒の安全確保に取り組みました。
- ・指定通学路工にあるブロック塀の現地調査を、関係部署と一緒にしました。
- 主な成果
 - ・通学路の危険箇所を「アクションプログラム」に位置付け、対策状況、対策予定を情報共有し、計画的に必要な対策を講じました。
 - ・不審者等の情報報を的確かつ迅速に伝え、児童生徒や家庭への注意喚起を行い、状況に応じて学校職員や地域等関係者による通学路での見守り活動へつながりました。
 - ・上郷地区で行った、スマーズ横断歩道（仮設）の社会実験では、速度低下等の効果が確認でき、効果検証の結果から面向的な対策が認められ、地域や関係機関との連携を深め横断的に更なる交通安全対策に取り組む方向性の確認ができました。
 - ・日よけ対策の構築や、気温に応じて屋外での活動を控えることにより、児童生徒の安全確保ができました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

- ### □ 重点目標を取り巻く環境変化
- ・個別最適な学び、協働的な学びを進め、学力向上に取り組むため、支援体制の充実が求められています。
 - ・学習面では、電子教科書使用、タブレット端末を活用した調査学習が主流となっています。
 - ・不登校児童生徒が増加し、また個々に特性のある児童生徒も増加しています。
 - ・コロナ禍以降、地域における人と人とのつながりの希薄化や、家庭における教育力の低下が懸念されています。
 - ・野菜生産の周期や当地域での気候条件等から、「主要野菜10品目」を貢献が必要性があります。
 - ・有機農業に取り組みやすい環境を整えるため、事業者や地域内外の生産者との取組内容を定めた「飯田市有機農業実施計画」が策定されています。
 - ・デジタルメディアの普及など、家庭や子供を取り巻くデジタル環境が大きく変化しています。図書資料を活用した授業が減少しています。
 - ・放課後児童の居場所ニーズの増加に伴い、民間児童クラブの開設数が増加し、また新設検討事案も増えています。
 - ・毎年200人近く児童生徒数の減少と、それに伴い学級数の減少が進んでいます。
 - ・「小中連携・一貫教育」から、中学校単位で9年間の特色ある学びを行う「小中一貫教育」への深化を図ります。
 - ・「ゾーン30 ブラス」など、通学路の安全対策により効果的な対策を検討する必要があります。
 - ・令和3年6月に千葉県で発生した事故を受け、県下一斉合同点検の結果をもとに、県で「通学路の

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

教育振興基本計画 中期の取組「令和3年度～令和5年度」の振り返り

重点目標 安全確保に関する方針」が策定され、毎年度に県全体で進捗管理フローによる取組が行われています。

- 後期4年間の取組策定に向けた課題認識
 - ICTを活用した教育環境が充実する中で、苦手な教職員へのICT活用支援に向けて、組織されたGIGAスクール運営支援センターの効果的な活用が必要となります。
 - 総合学力調査やリーディングスキルテストの結果分析を行い、学力向上につなげるための研究を行う必要があります。
 - 不登校児童生徒への対応として、校内中間教室の取組と、個に寄り添った対応ができる教育支援指導主事及び特別支援教育支援員等の人材確保など、人材体制の充実が必要です。
 - 児童生徒を取り巻く環境が変化していくなか、地域の将来を担う児童生徒の学びや成長を支えていくためには、地域の多様な主体の連携や協働が必要であり、学校と地域人材をつけながら調整機能や、活動を支える地域人材の育成がより重要になります。
 - 有機食材料はもちろん、地域相互認証制度に基づく元農作物を、学校給食へ安定的に供給する組織の確保と、地元産使用率の低い品目について、給食用に生産してくれる農家を募る方法など、関係者と使用率を上げる取組を検討していく必要があります。
 - 児童生徒への地元地産の取組の理解や関心を高めるための、食育活動のさらなる推進が必要です。
 - デジタル環境の変化は、親子のふれあいの時間や家庭での読書時間にも影響を及ぼしていることがあります。
 - 保護者の理解や家庭読書推奨の働きかけが必要です。学校図書館では、紙とデジタルのメリットを組み合わせたハイブリッドな探究学習の推進検討が求められます。

・児童クラブでの受け入れ対象児童の拡大と、職員確保及び研修等による資質向上を図ることが課題です。

・児童生徒数の減少が著しく、また施設の老朽化が進む地域について、早急に配置枠組みを含めた「今後の学校のあり方」を検討する必要があります。

□課題認識を踏まえた今後の方向性

・継続した全国学力学習状況調査・リーディングスキルテストの実施による結果分析から、継続して学力の向上に向けた学びの充実に取り組みます。

・ICTを活用した学び等を取り入れることにより、個別最適な学びを進め、さらなる教育環境の充実を図ります。

・不登校児童生徒の対応として、民間団体等との連携を進めるとともに、不登校にならない早めの対応ができる体制づくりに取り組みます。

・地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるため、引き続き公民館が学校と地域をつなげる調整役を担いながらいいだコミュニティスクール協働活動を支援します。

・コミュニティスクールの仕組みを活用し、地域の多様な主体が学校の教育活動の支援、地域の特色を活かした学習交流活動を推進することで、地域に寄りどり愛着を持つ人材を育みます。

・「地域相互認証制度」により、主要野菜10品目の地元産率の向上と、有機食材料等の導入拡大につながるよう、この認証を受けた野菜を学校給食に積極的に取り入れる取組の着実な運営を行います。

・食育の推進により、児童生徒が環境に配慮した農産物への理解を深め、地産地消の重要性を学ぶことができる取組を進めます。

・児童クラブの計画的・施設の改修等により、高学年までの希望者受入れの拡大と、職員の確保及び研修の充実による資質向上を図ります。

・児童生徒と関わる大人がデジタルメディアリテラシーを獲得できるよう取組、手渡し方、児童生徒との関わりに生かすことを目指します。

・児童クラブの充実による取組を進めます。

・各中学校区単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。

・アクションプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができます。

・アシスタントの配置による取組を進めます。

・各中学校区単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。

・アシスタントプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができます。

・アシスタントの配置による取組を進めます。

・各中学校区単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。

・アシスタントプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができます。

・アシスタントの配置による取組を進めます。

・各中学校区単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。

・アシスタントプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができます。

・アシスタントの配置による取組を進めます。

重点目標	重点目標 1 “結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時 マネジメント	教育次長 泰野 高彦	重点目標 1 代を生きる力を育む		
			戦略(考え方)	行動(実行)	評価(検証)
◆お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちへの対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。	◆校内施策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、日常生活中における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合う温かな人間関係づくりを推進します。	◆日常生活中に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。	◆個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。	◆地域ぐるみで子育て支援を活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持つて協働し、就労等で地域スクールを運営します。	◆地域ぐるみで子育て支援を育むを育むを実現します。
◆学校給食の地産地消、有機食材料の導入拡大と、献立の地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した教育や支援を進めます。	◆子どもが読書を楽しむ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を利用する力をつけるために、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。	◆子どもが読書を楽しむ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を利用する力をつけるために、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。	◆就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置を進めます。	◆児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいく中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように、通学路安全対策や環境整備を進めることがあります。	◆児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいく中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、どのように学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。
①学力保障・学力の向上	①学力保障・学力の向上	①学力保障・学力の向上	①学力保障・学力の向上	①学力保障・学力の向上	①学力保障・学力の向上
②ひとり取り残さない教育や支援	②ひとり取り残さない教育や支援	②ひとり取り残さない教育や支援	②ひとり取り残さない教育や支援	②ひとり取り残さない教育や支援	②ひとり取り残さない教育や支援
③飯田コミニティスクール	③飯田コミニティスクール	③飯田コミニティスクール	③飯田コミニティスクール	③飯田コミニティスクール	③飯田コミニティスクール
④食育の推進	④食育の推進	④食育の推進	④食育の推進	④食育の推進	④食育の推進
⑤子どもの読書活動の推進	⑤子どもの読書活動の推進	⑤子どもの読書活動の推進	⑤子どもの読書活動の推進	⑤子どもの読書活動の推進	⑤子どもの読書活動の推進
⑥児童の放課後の居場所づくり	⑥児童の放課後の居場所づくり	⑥児童の放課後の居場所づくり	⑥児童の放課後の居場所づくり	⑥児童の放課後の居場所づくり	⑥児童の放課後の居場所づくり
⑦教育環境の充美に向けた取組	⑦教育環境の充美に向けた取組	⑦教育環境の充美に向けた取組	⑦教育環境の充美に向けた取組	⑦教育環境の充美に向けた取組	⑦教育環境の充美に向けた取組
⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応
指標(単位) 指標(単位)	基準	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
①全国学力・学習状況調査における小6国語、算数の国平均比較(○点、△点、△-2点)	小6国○中3国△	小6国○中3国△	小6国○中3国△	小6国○中3国△	小6国○中3国△
②どこの学年も平均点(点)	3年△1(R1)	3年△1(R1)	3年△1(R1)	3年△1(R1)	3年△1(R1)
③不登校児童生徒在籍比率(%)	小0.87 中3.91 (R1)	小0.99 中4.73 (R2)	小1.81 中4.49 (R3)	小1.81 中4.49 (R4)	小1.81 中4.49 (R4)
④用率(%)	54.1 (R1)	46.8 (R2)	44.4 (R3)	48.3 (R4)	55
⑤割合(%)	小6-67.1 (黒69.0 中3-55.6 (R1)	小6-63.6 (黒64.9 中3-60.2 (R1)	小6-60.6 (黒63.4 中3-53.8 (R1)	小6-58.3 (黒57.9 中3-51.2 (R1)	小6-58.3 (黒56.9 中3-53.8 (R1)
重要業績評価状況 KPI	目標				

1 ねらい

- ・重点目標2のねらいは、地域の公民館活動など住民の自発的・自立的な活動・学習による人材育成を再認識し、この地域が持つ豊かな自然と受け継がれてきた文化や先人の営み、市内の社会教育機関などの地域資源、さらには公民館活動や地域団体による地縁的、人的つながりを活かした学習や交流を通して地域の自治を担い、ひいては今後の飯田市の可能性を広げられる人材を育成することです。

2 3年間の総括

- ・令和3年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた行動制限の範囲で、参加人数の制限やモート配信により感染対策を行いながら、でき得る限り開館して社会教育機関としての機能を維持し、地域や市民を対象とした学習機会を提供してきました。
- ・令和5年5月上旬からは、コロナ禍前の日常を取り戻すよう、地縁的、人的つながりを意識し、コロナ禍を乗り越えてきた経験を活かし、市民の方利更性向上新たな情報発信の手法も加えながら、飯田市の持つボテンシャルを引き出し、その可能性を広げることのできる人材育成を進めました。

3 3年間の主な取組及び成果

- ◆ 住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化など」の地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・社会教育関係団体数はほぼ横ばいですが、住民の主体的な学習活動等は活発に行われています。
- ・市民主体の各種講座・学級・教室への参加者数はコロナ禍にいったん落ち込みましたが、以後は回復しました。
- ・地域の研究団体の支援数は横ばいですが、研究団体に所属する会員の減少と高齢化が進んでおり、当地域の自然や文化を支えていく人材の確保に依然として課題があると認識しています。

□ 主な取組

- ・地区公民館や歴史などによる講師や文化財等を活用した地域の歴史文化学習において講師や解説案内を担いました。
- ・義太夫や三味線の指導への支援等、伝統人形淨瑠璃の保存継承に向けた活動を行いました。

□ 研究活動への支援

- ・歴史研究所の研究員が、座光寺公民館主催の古文書講座の講師や、座光寺地域自治会の特別委員会「歴史に学び地域をたずねる会」による地区内に残る近世から戦後の自治会史料などの古文書群の史料調査、整理保存活動に参加することで、地域と協働し地域内の歴史研究活動を支援しました。

□ 地域資源の活用

- ・自然分野、人文分野、美術分野における講演会や講座を、市民研究団体等と連携し実施するとともに、小中学生を対象にした学習会や、城下町サボーターコーニング講座を開催しました。
- ・読書会交流会実行委員会による『人間の土地』講読会などを読書を通して学ぶ機会を支援し、読書会の魅力について話し合う「飯田下伊那読書会交流会」や、地元企業の活動を紹介する「ビジネス支援講座」を実施しました。また、多様なニーズにあわせて幅広い分野の図書を購入し提供しました。
- ・地域の自然、歴史、文化などをテーマにした学級や講座を、住民との対話や主体性を大切にしながら実施することで、地域資源を活用した学びや住民の関心に応える学習を支援しました。
- ・地区公民館を中心とした平和・人権学習会の開催、満蒙開拓平和記念館等を活用した小中学校の平和人権学習の支援、高校生若者を対象にビースゼミを開催しました。
- ・「ムトスぶらざ」に公空空間を整備し、公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスマちづくり活動の交流支援機能などを導入するなど、学習から実践につながるまちづくり

- ・新たなる拠点として整備しました。また、「ムトスぶらざ」に集う多様な価値観を持つた人々の情報共有や意見交換の場として、誰でも参加することができます。「ムトスぶらざ」を拠点に調査研究、ワーキングアップ、学習会等の様々な活動を展開しました。
- ・文化財を活用した歴史文化の学習や地域づくりの取組を通して、地域の魅力や価値を知つていただくとともに、文化財の保存継承の重要性を認識する機会になりました。
- ・伊那人形芝居公演は、伝統芸能の保存継承に向けた座員の成果発表と交流の場となりました。
- ・歴史研究所研究員が、座光寺公民館主催の古文書講座の講師を担い、座光寺地区内の検地帳などの古文書をテキストに使用することで、古文書の読み解能だけではなく原文から地域の歴史を学ぶ機会になりました。また、研究員が「歴史に学び地域をたずねる会」の調査研究活動に参加することで、地元に残された史料の整理や保存等研究活動が進みました。
- ・「飯田下伊那読書会交流会」を、地元で読書会を実施している方たちが実行委員となり企画・開催することで、多様なグループの参加と交流につながり、読書会に興味のある人を読書会活動へつなげることができました。
- ・地域資源を活用した学級や講座などを実施することで、住民の主体的な学びの支援や関心に応える多様な学習の機会につながりました。また、りんご並木70周年の機会に、飯田東中学校での学習活動に協力を行いました。
- ・ベースゼミには、多くの高校生や若者の参加があり、過去の参加者が引き続きアドバイザーとして関わる仕組みが根付きつつあり、平和の大切さを次世代に語り継ぐ取組が広がっています。
- ・「ムトスぶらざ」に公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスマチづくり活動の交流支援機能などを導入するとともに、創発コーディネートマネージャーを配置することで、学習から実践につなげる学習交流や創発活動を推進する環境が充実しました。また「ふらっと会議」を開催し、参加者の想いを共有しながら交流、学びから実践につなげることで、「ムトスぶらざのクリスマス」など新たな価値を創造する事業につながりました。
- ・飯田で実施されている大学の演習や調査研究活動を一部公開し、「ムトスぶらざ」を訪れる市民がワーキングアップや意見交換、成果報告会に参加できるようにしましたことで、これでなかなかった大学と市民との連携が生まれました。

□

- ◆ LG（地域・地球） 飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、かるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・ふるさとに対して愛着を持っている割合は小中高ともに高い割合で推移しています。
- ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることの割合は、小中の設問の仕方が令和5年度より一部変更となつた影響もあり大きく伸びました。また、高校については同一の設問内容で実施し微増しました。また、人の役に立つ人間になりたいと思うか（高校）地域と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがあるかの割合は、小中では高い割合で推移しており、高校生も微増しました。
- ・幼稚園から高等教育まで連携段階に応じたキャリア教育を切れ目なくつないでいくための連携体制が整い目的の共通化が図られ、それぞれの発達段階において様々な取組が行われ、特に探究学習への取り組みが進み、一定の成果が出ていると感じています。
- ・地域行事への参加の割合は、年代が上がるにつれて低下していく傾向にあり、キャリア教育を進めしていく上で大きな課題の一つと捉えています。
- ・各公民館で、乳幼児とその親を対象にした乳幼兒学級を、保健師等と連携しながら実施し

□

- ・各取組

ました。

- ・幼児期から高等教育期までの発達段階におけるそれぞれの取組をキャラリア教育の視点で整理し、キャラリア教育に取り組みました。
- ・小中学校が実施する地域の資源を活用したことでも、中学生を対象とした「嬉しいユニアリーダー学校交付金などを通じて支援すること」、「三選南中学生交流会」を実施しました。
- ・高校生講座や飯田OIDE長姫高等学校の地域入教育など、高校生が地域を知り、理解を深める学習交流活動や、地域課題の解決や地域資源を活用した地域振興策の提案など、実践的な学習活動を支援しました。
- ・「ムトスぶらざ」における高校生や若者のワーキンググループの取組など、参加者が思い、主な成果を共有し実現に向け取り組む創発活動を支援しました。

□ **主な取組**
・キャラリア教育推進協議会では、関係する団体ごとの取組を人材育成の視点で系統立てで整理することでキャラリア教育の方向性や目的を共有し、実践事例をキャラリア教育推進フォーラムで発表し、いよいよ人材育成の成果をお互いに確認することができました。

- ・小中学校における地域の資源を活用したふるさと学習や体験学習などを通じて、自分たちの暮らす地域に關心を持ち、その価値や魅力を認識する機会につながりました。また、中学生が地区行事等へボランティアとして参加する取組が広がっており、地域を知る機会が増えることで地域を大切に思う気持ちが育まれています。
- ・「結ハジニアリーダー育成講座」や「三選南中学生交流会」を通じて、学校・地域を超えた中学生の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分たちの暮らす地域の魅力を発見することになりました。
- ・高校生講座や地域入教育の影響を受けて、高校生が地域やこれからの方を考える機会になりました。

・高校生のワーキンググループなど、高校生が実現したいことを支援する学習交流活動や、ムトスまちづくり活動の支援とつなげることで、高校生による「水引のブランディング」や「ビジネスプランコンテスト」など、具体的な取組につながりました。

・大学の研究者と高校教員との関係を構築し、大学の研究者が有する専門性と高校のニーズをマッチングすることで、高校の専門性や特色を伸ばす探究学習の支援につながりました。また、飯田の実践を題材としたワールドスタイルに高校生が参加することで、高校生が大学生とともに学びながら興味や関心の幅を広げ、研究や探求の手法などを体験する機会となりました。

◆ 飯田の価値と魅力を学び次第に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

□ **戦略（考え方）の到達点**

- ・社会教育機関がそれぞれの特徴を生かしながら飯田の歴史・文化や自然の多様性やその価値を学ぶ機会を提供 発信したことで、歴史・文化・自然等に誇りや愛着がある人の割合が増加しました。
- ・コロナ禍前にあつて情報収集数や美術博物館来場者数、収蔵物や地域所在の資料を調査研究し発表した件数、専門的な講座参加者数はいたん落ち込みましたが、地域の自然と文化や先人の嗜みなどを明らかにする市民学習・研究活動を支援し、様々な技術を活用し魅力ある展示や講座により研究成果を地域に還元する取組を地道に続けており、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。
- ・考古博物館を利用した文化財活用の取組回数は、考古博物館活用基本方針を策定するなど考古博物館の役割を明確にし、史跡の価値や魅力を市民に発信する中で大きく伸びてしましました。

□ **主な取組**

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材を発掘するため、社会教育機関が連携したプロジェクトを開催しました。学輪IIDAとも連携し外部有識者など意見交換し取組の参考とした。
- ・各地区公民館で子どもや親子を対象に、地域の自然、歴史、史跡、文化など地域資源を活用した地域巡りや地域の魅力を学ぶ学習活動など、地域の価値や魅力を学ぶ学習交流活動に取り組みました。
- ・図書館のホームページを更新し、地域資源図書リストや研究者からの利用が多い郷土発行新聞目録など、所蔵貴重資料目録を追加掲載し公開しました。
- ・人文、自然、美術と分野ごとに特別展や特別陳列を開催し、広く市民に養田春草や田中芳男など飯田を代表する人物の作品や功績に触れる機会を提供しました。また、常設展示などのコレクション展示を通じて、城下町飯田の歴史、南アルプスの地質や動物、作家や地域に作家の作品紹介など、地域の自然や文化などの価値や魅力に触れる学習活動に取り組みました。
- ・地域に残された歴史的価値を持つ史料や建造物を地域遺産とした調査研究の成果を、講座の開催、年報や書籍の刊行、トピック展示などにより地域に還元してきました。また、地域史を調査研究する人材の育成に取り組みました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、方針に基づき新たに史跡恒川官衙遺跡、史跡飯田古墳群の展示コーナーを飯田市考古博物館に設置しました。また、地元の考古図書コーナーを設置しました。
- ・飯田古墳群について、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、それにちなんだ講演会、出土古墳などを巡る頃田見学ツアーを実施しました。
- ・飯田に集う大学の研究者と、社会教育機関や地元研究者が連携し、地元高校生を対象とした学びの機会提供を行いました。また、飯田をフィールドとした大学の演習や調査研究活動に関する情報や成果を、「ムトスぶらざ」の一般利用者に向けて公開、発信しました。

□ **主な成果**

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材育成は、トークイベントを開催し少人数ではありますが興味を示す学生の参加がありました。
- ・伊那谷の歴史と文化を示す学生の参加がありました。
- ・学輪IIDAでは学部有識者ははじめ多くの市民とともにこの取組の必要性について確認することができました。
- ・各地区公民館における地域資源を活用した郷土学習等を通じて、地域住民が地域の価値や魅力に触れ、地域をより愛着や理解が深まりました。
- ・飯田古墳群にて、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、それにちなんだ講演会、出土古墳などを巡る頃田見学ツアーを実施しました。
- ・飯田に集う大学の研究者と、社会教育機関や地元研究者が連携し、地元高校生を対象とした学びの機会提供を行いました。また、飯田をフィールドとした大学の演習や調査研究活動に関する情報や成果を、「ムトスぶらざ」の一般利用者に向けて公開、発信しました。
- ・地域の歴史を振り返る取組は、歴史的な理解を深めただけでなく、身近な町に対する誇りや愛着を深め、風格のある町であり続けるためにどう寄り添えれば良いのか、リニア時代を見据えた中心市街地について考える機会となりました。こうした取組をきっかけにして「飯田・城下町サポーター」などの市民活動が生まれてきました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、考古博物館の目指す姿や実現するための方針など考古博物館の役割を明確にすることができました。また、方針に基づき新たに展示コーナーを設置し、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、それにちなんだ講演会、出土古墳などを巡る現地見学ツアーを実施しました。さらに、考古図書コーナーを設置したこと、市民や研究者の方々が飯田市の考古学的な成果を学び、活用でき

るようになりました。学論ⅠⅡⅢA、美術博物館、公民館が連携し、遠山郷をテーマとした高校生対象のシリーズ講座を実施するなどにも、夏のフィールドスタディの事前学習に位置づけることで、乗効果を生み出す展開につながりました。

◆ 民芸能などの伝統文化や恒川宮衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。

□ 戰略（考え方）の到達点

- ・地域資産の保存・継承・発信の取組により、地域資源の活用が促進され、地域資源が市民の誇りとなり、住んでいる地域への愛着につながりました。
- ・霜月祭保存会による後継者育成事業により、祭りへの参加者が増えるなど効果が現れ始めています。
- ・コロナ禍にあって史跡名勝を活用したツアーや、霜月祭りの保存伝承回数、伝統人形芝居の保存伝承回数は余儀なく活動を制限され、大きく落ち込みましたが、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

□ 主な取組

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者と連携のもと調査研究を継続しました。
- ・また、菱田春草に関する近代の文献のほか作品や資料の収集を継続的に行い、整理しデータベース化を進めました。
- ・田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションの受入れを行いました。
- ・霜月祭りの保存継承に向け、上村のまつり伝承館天伯及びねぎやで、新たな展示計画案を作成しこれまでの展示内容を見直し、パネルの更新、トピック展示を巡回しました。また、遠山郷土館では、「遠山ガイドの会」と連携し遠山郷をテーマとした学習講演会や、美術博物館と連携し人文、自然、美術分野をテーマとしたトピック展示を行いました。
- ・遠山常民大使、伊那谷自然友の会、柳田自由画保存顕彰会などと連携し、調査研究、文化財の保存継承活動を支援しました。
- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、伊那人形芝居保存協議会の研修会及び公演事業の開催に向けた広報活動の事務的補助や、活動事業費の支援を行いました。
- ・文化財保護事業として、北田遺跡公園復元家屋の屋根の葺替えを地域と協働して実施しました。また、水佐代獅子冢古墳石垣の改修、長石寺本堂彫刻の修復、鳩ヶ嶺八幡宮本殿の環境整備に対する技術指導や補助金を交付するとともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す霜月祭保存会の活動を支援しました。
- ・恒川史跡公園に建設するガイダンス施設の基本設計、展示基本計画を策定しました。
- ・史跡公園整備と、史跡の魅力と価値を発信するガイダンス施設の美術設計を進めながら、地域との協議や史跡に関する学習会、体験会を実施しました。また、史跡公園整備のうち、清水エリ亞、正倉院北側エリアの整備が終了し、供用開始しました。
- ・史跡飯田古墳群については、馬背像古墳の確認調査を実施し、その成果を地域や保存団体と連携し県学会や文化祭で発信しました。
- ・名勝天龍峡では、景観や植物、舟下りの歴史といった天龍峡を構成する価値の要素ごとの学習会や新たに現地に設置した解説看板等についてガイド向けの学習会を実施しました。
- ・所有者等による指定文化財の保存継承、後継者育成の事業への補助金交付や、その活動を支援しました。
- ・所有者や地域が保存継承してきた文化財を、価値を明らかにしたうえで市文化財や県文化財に指定する取組を進めました。

□ 主な成果

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者と連携のもと調査研究を継続し成果を研究紀要、自然史論集、展示図録、関連学会などで公表しました。また、菱田春草に係る近代の文献のほか作品や資料、田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションなどを整理しました。

- データベース化を進めるなど研究や展示などに活用できる状態にしました。
- ・市が支援している霜月祭保存会による後継者育成事業により、中学校で舞等を学び、成人して祭に参加する方もおり、効果が現れ始めています。
- ・遠山郷土館は、トピック展示や講演会の開催などにより、コロナ禍の観覧者減少から回復傾向にあります。
- ・第40回伊那人形芝居公演は、出演团体の成果発表の場となり、南信州民俗芸能パートナー企業場となりました。また、南信州地域振興局の協力により、南信州民俗芸能パートナー企業の支援で上演映像の撮影や動画配信サイトでの情報発信を行い、会場以外でも観覧できる環境を整えましたことでの人形浄瑠璃を知る機会を増やすことができました。
- ・文化財所有者等が行う修復や環境整備等に、市文化財監修委員会が技術指導を行うことでの整備後の保存管理に備えます。また、北田遺跡公園復元家屋の改修工事に合わせて、地域による茅の撒去作業、焼荒方法の勉強会、地元小学校6年生による茅葺体験の実施により、遺跡や公園整備の進捗と学習会等の開催により、地域の方々が史跡への関心を高め、身近に感じていただくことができました。
- ・史跡飯田古墳群の確認調査で墳丘規模などの古墳の保存に必要な情報を得ることができるたとともに、地域に最新の調査成果を発信し、史跡飯田古墳群への興味や関心を深めることができます。
- ・名勝天龍峡では、要素ごとの学習会や舟下り体験の実施により、その価値や魅力を参加者に伝えることができたとともに、案内人の育成を支援することができます。
- ・所有者等による保存継承事業への支援により、文化財が適切に修理され後世に伝えられる状態になったとともに、所有者等にも価値や魅力を再認識していただきやすくできました。
- ・文化財指定によりその価値が顕在化するとともに、所有者等の文化財に対する意識の向上と保存継承につなげることができました。

◆ 誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

- 戰略（考え方）の到達点
 - ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
 - ・コロナ禍にあって社会教育施設の利用は余儀なく活動を制限され、大きく落ち込みました。が、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。
 - ・主な取組
 - ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
 - ・公民館、文化会館、社会体育施設といった公共施設の使用希望者が、空き状況の確認や利用の申し込みをインターネットで実施できるようシステムを構築し、令和4年10月より公共施設予約システムが稼働しました。
 - ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、キャッシュレス化に対応しました。
 - ・飯田市公民館を「丘の上高いスクエア」に、橋南公民館を地域交流センター（りんご庁舎）に移転しました。
 - 主な成果
 - ・教育委員会施設等総合管理計画に基づく施設の改修等を通じて、社会教育施設における機能の向上や、利用者の利便性、安全性の向上など、安心、快適な環境形成につながりました。
 - ・公共施設予約システムが可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。
 - ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、事務が効率化し利用者の利便性が向上しました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

□ 重点目標を取り巻く環境変化

- ・リニア開発が先送りされましたが、開通に向けた地域の自然や景観が大きく変容してきており、今後は座光寺、上郷地区をはじめ、全市的に地域の産業や暮らし、コミュニケーションティのあり方がさらによく変化することが予想されます。
- ・伊那谷の自然や文化に親しみ地域資源を活用し守ってきた人々の高齢化と若年世代の地域外への流出が進んでいます。
- ・現役で就業する年齢が上がってきており、教職員を始めとする退職後の研究人材の確保が益々難しくなっています。
- ・コロナ禍を乗り越え、市民に対する情報や学びの提供方法について、今までの対面形式ではない新たな手法での実施の可能性の知見を得ることが出来ました。
- ・令和5年4月1日より博物館法の一部が改正され、登録要件や登録審査の手続き等の見直しが行われました。

□ 後期4年間の取組策定に向けた課題認識

- ・地域の自然や景観の変容、地域の産業や暮らし、コミュニケーションティのあり方の変化に加え、少子高齢化による対応が必要です。その一方で、地域中の保管伝承された資料等が散逸しないよう、住民への説明を伴う対応が必要になります。
- ・伊那谷の自然や文化の継承や保存が一層難しくなっています。現役で就業する年齢が上がってきていることや教職員退職後の研究人材の確保が難しくなってきていることも要因の一つと考えます。定年延長の実態などを踏まえた柔軟な対応が必要です。
- ・コロナ禍での経験を踏まえ、社会教育施設などへ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を構築することで、今までにない対象者へのアプローチにつながる可能性があります。
- ・学園構想の具体化にあたって、それぞれの学園でめざすこども像を明らかにし、その実現に向けて、学校・家庭・地域が連携し一体となって取り組んでいく必要があります。
- ・学園としての学校運営協議会を各学園に置き、現状や課題を共有しながら学園としての特色を活かした学びを進めることを支援します。また、いいだコミュニティスクール協働活動の好事例等を共有しながら、活動の更多的な充実を図る必要があります。
- ・高校卒業時に多くの若者が進学等で地域を離れる状況にあります。
- ・地域の将来へ向う若者たちが高校卒業時までに地域の多様な人と関わりながら、地域を知り理解深める体験的な学習活動が重要となります。
- ・高校生講座や高校の認定的な学習の機会において、公民館をはじめとする関係機関が高校生と地域をつなぎ、地域で実践的な学ぶ学習活動を高校卒業時までに実施することを検討します。
- ・博物館法の一部改正に対応するため、施設面、運営面において機能を保つための計画的な取組が必要です。
- ・「ムトス・ぶらざ」などを活用した学習交流の機会などで、大学を身近に感じられる関係性を構築するとともに、大学生の活動に触れる機会をつくることで、大学を身近に感じられる必要があります。
- ・社会教育施設の今後の施設のあり方にについて、教育委員会設等総合管理計画との整合性を測りながら準備していく必要があります。
- ・世界や日本の社会のこれから姿と地域が目指す姿の両面を捉えながら学輪II DAの今後の方向性を考え、新たな展開の創出につなげていく必要があります。

□ 課題認識を踏まえた今後の方向性

- ・地域資源を活用した学級講座や住民の関心に応える学習や支援を、住民の声に耳を傾け住民の主体性を大切にしながら推進します。
- ・「ムトス・ぶらざ」における学習交流活動や、ムトスまちづくり活動の支援の充実を通じて、地域に関心を持ちながら主体的に考え行動できる人材や、可能性を広げられる人材を育みます。
- ・美術品の展示と連動したテーマの講座の開催などにより地域の自然や文化に対する受講者の興味を広め、理解を深めていきます。また、子供の創造の可能性を高める講座や事業を含め、市民の主体的な学びに取り組むことを充実させるとともに、小・中学校、高校と連携した出前講座など適切な事業実施に努めます。
- ・読書会の魅力を伝える機会の提供や、読書に関する機会に参加でき、情報交換できる場づくりに努力します。
- ・高校生や若者を対象とした学習講座（ピースゼミ）の開催、公民館を中心とした地域に根ざした平和学習、人権講座の開催、小中学校の講師開拓平和記念館等を活用した平和学習を支援します。
- ・キャリア教育を、関係機関が連携しながら地元で系統的な学習活動として展開することで、ふるさとを心根に、未來の地域の相手や地域を支える人づくりを目指します。
- ・各校の特色や魅力につながる大切な学びである各校が実施するキャリア教育やふるさと学習を引き続き支援します。
- ・学園構造の実現に向け、キャリア教育の位置付けを明確にし、学園の特色を活かした学びを進めることがキャリア教育の視点で支援します。
- ・各高校の探究学習を、学校の意向や実情を踏まえつつ、関係者が連携しながら地元で系統的な学びとつなげながら支援することで、高校生のふるさとへの関心や理解を深めます。また、高校生講座を通じて地域内外での学習や交流から飯田の将来や自身の生き方を考える機会を作り、将来への視野を持つ次代を担う人材を育みます。さらに、在学時に地元企業を知る機会を作り、将来の企業人材確保に向けて職業選択の一につながる取り組みます。
- ・高校生など若者が集いやすい「ムトス・ぶらざ」の利用点を活かしつつ、高校生や若者がともに学び交流しながら具体的な活動や実践によっていくための取組を支援します。
- ・フィールドスタディやワークショップなど高大連携による具体的な取組を展開するとともに、学習活動に関わった関係者による振り返りや今後の展開について検討する機会をつくります。また、フィールドスタディを地域における探究的な学びの1つのモデルケースと捉え、そのノウハウを高校の探究学習に活かせるような検討を進めます。
- ・文化財等を活用した歴史文化を学ぶ活動を、出前講座、文化祭展示発表、現地解説案内等で支援することでも、市民等に普及啓発できるようにウェブ等で広く発信します。
- ・ウェブサイト「文化財保護いいだ」等を通して、文化財の見どころの時期を見計らった、旬の情報を発信します。
- ・美術博物館、歴史研究所、公民館、図書館など社会教育機関等が連携し、伊那谷の自然や文化など飯田の価値や魅力に触れる学習活動や研究活動の支援を、市民の関心やニーズを考慮しながら実施するとともに、その成果等を積極的に発信します。
- ・地域の学びを支える研究団体等との事業開催や活動支援を通じて、地域の自然や文化に関心を持つ市民の裾野を広げ、次世代の人材育成につなげます。また、伊那谷の自然と文化の調査研究の成果をもとに地域の魅力や先人の業績、作品の素晴らしい展示を行います。
- ・社会教育施設へ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を検討し、今までにない対象者へのアプローチを試みます。
- ・地域資源となる書重な史料が散逸しないよう収蔵場所の確保方法などを検討します。
- ・考古博物館活用基本方針に基づき、飯田市考古博物館を運営し、市民の学びや研究を支援します。
- ・伝統文化や文化財などの保存、継承、活用に向けては、その価値や魅力に触れ親しみ学習活動や研究活動が重要であり、社会教育機関や地域、保存団体等が連携しながら取り組みます。

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

教育振興基本計画 中期の取組「令和3年度～令和5年度」の振り返り

重点目標2

- ・地域の魅力を発信する展示や充実した教育普及活動を行ったために、長期的な視野で伊那谷の自然と文化の調査研究を継続します。
- ・上村のまつり伝承館天伯は、有効な施設の利用について検討を進めます。
- ・人形浄瑠璃の後継者育成のための普及・啓発活動として、飯田人形浄瑠璃振興会の行う文楽座の学校での人形実演や解説、ワークショップ会員、若者に魅力を伝えていきます。
- ・遺跡や文化財の魅力や価値を伝える体験学習会、見学会、文化財の旬を伝える情報発信を通じ、文化財への興味を促し、地域の歴史文化に関心を持つ人々の育成につなげます。また、霜月祭は、保存活動の支援、南信州民俗芸能継承推進協議会と連携した後継者育成や魅力の発信に取り組むとともに、「日本の神業」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国推進団体の活動を保存会と共に推進します。
- ・地域の誇りとなる史跡の価値の顕在化と発信、保存活用に向けた追加指針により史跡飯田古墳群の保存を進めることとも、確認調査の成果に基づいた追加指針により史跡飯田古墳群の保存を図ります。
- ・文化財を観光・交流・学習の場としての活用につなげたため、文化財の案内や発信ができる人材育成に取り組みます。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、各施設の状況を踏まえた整備や改修を、長期的な視点や施設利用者への影響を考慮しつつ計画的に実施することと、施設の長寿命化や機能向上を図り、利用者に安全安心に使用いただける環境を形成します。また、日常点検等を通じて修繕が必要な箇所の早期発見に努め、都度対応します。
- ・美術博物館などの収蔵場所不足の解消に向け、収蔵資料の保存条件等を整理して、具体的な収蔵場所について検討していきます。
- ・地域に開通した貴重な資料や作品の散逸を防ぎ、保管するための検討を進めます。
- ・公共施設の利用者が、公共施設予約システムを効果的に活用することで利便性が高まるよう、公共施設予約システムを使用しない利用者への丁寧な説明や啓発等を行います。また、文化会館使用に必要な情報管理について、システム改修を含め、現実的な対応方法を検討します。
- ・博物館法への対応について、施設面、運営面における取組を検討します。

重点目標	重点目標2	重点目標2	中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 住民の主たる学びひいのい 支援	① 住民の主たる学びひいのい 支援	① 住民の主たる学びひいのい 支援	① 住民の主たる学びひいのい 支援	① 住民の主たる学びひいのい 支援	① 住民の主たる学びひいのい 支援
② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む 力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、 社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開
③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信	③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信	③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信	③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信	③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信	③ 飯田の価値と魅力の学びひと 発信
④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・ 継承・活用の推進
⑤ ピス向上	⑤ ピス向上	⑤ ピス向上	⑤ ピス向上	⑤ ピス向上	⑤ ピス向上
⑥ 大学の機能を活かした学び の推進	⑥ 大学の機能を活かした学び の推進	⑥ 大学の機能を活かした学び の推進	⑥ 大学の機能を活かした学び の推進	⑥ 大学の機能を活かした学び の推進	⑥ 大学の機能を活かした学び の推進
⑦ 「大学のあるまち」の実現に向けた取組			⑦ 「大学のあるまち」の実現に向けた取組		
指標(単位) 把握方法		基準	令和2年	令和3年	令和4年
重要業績評価状況指標 KPI		目標	進歩	令和5年	令和6年
① 住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に 寄りや愛着がある人の割合 (%)		68.7	69.1	73.5	75.4
② 地域や社会をよくするためには何をすべきか考える ことがある（～R4）		小65.9 (県57%) (国54.5%) 中340.0 (県43.9%) (国39.4%) 高－	小652.6 (県56.5%) (国52.4%) 中348.4 (県49.2%) (国43.8%) 高－	小652.3 (県81.2%) (国51.3%) 中339.0 (県46.0%) (国40.7%) 高62.0	小680.9 (県76.8%) 中370.8 (県68.8%) (国63.9%) 高62.2
③ 地域や社会をよくするためには何をすべきか考える ことがありますか（P5～R4）		小695.5 (県95.3%) (国95.2%) 中395.0 (県96.5%) (国94.8%) 高－	小695.8 (県95.9%) (国95.1%) 中394.9 (県95.4%) (国94.3%) 高－	小695.3 (県96.2%) 中394.9 (県94.5%) 高52.7	小696.1 (県96.2%) 中395.6 (県94.5%) 高54.3
④ 地域資源（指定文化財等）の活用件数		32	38	43	54
⑤ 露月祭・伝統人形芝居の保存会員数		202	199	213	191

1 ねらい

・重点目標3のねらいは、市民が主人公となり、心豊かで健康に生きることをめざして、活動に展開されている文化・スポーツ活動を支援するとともに、市民・事業者等と協働して飯田の特徴を活かしたことです。

2 3年間の総括

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、文化・スポーツ施設の利用をはじめとして、様々な文化・スポーツイベントや学習・スポーツ活動が制限された3年間でした。
・令和5年5月以後、感染症のまん延に対して安全・安心に配慮して事業運営を行うノウハウを活かしながら、文化・スポーツの活性化に尽力してきました。
・コロナ禍前の状態にまで参画・学習の機会は戻ってきたと認識していますが、スポーツイベントへの参加者は大幅に減少しました。
・時代のニーズに合った文化・スポーツの機会を提供していくことが必要と認識しています。市民为主体となる活動を支える環境づくりが引き続き必要です。

3 3年間の主な取組及び成果

◆ 人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

・コロナ禍により公演の機会や人形劇を通じた国内外との交流は減少しましたが、コロナ禍でもできる人形劇の魅力の発信を通して、市民に「人形劇のまち」を改めて認識してもらう機会としました。

□ 主な取組

・いだ人形劇フェスタを中止とした年は、市内外中学校に呼びかけ、学校人形劇発表交流会やコロナ予防に配慮した特別公演を開催し、市民の人形劇に対する機運につながるよう実施しました。
・年間を通して人形劇を観劇できる、定期公演、公演事業、市内保育園や小学校での巡回公演を継続的に開催し、「人形劇のまち」を意識できる活動を行いました。
・人形劇の友・友好都市国際協会（AVIAMA）総会への参加、小学生によるシャルヴィル・メジエール市とのオンライン交流をしました。

□ 主な成果

・コロナ禍の影響で人形劇の公演や創造活動を楽しむことへの制限があり、フェスタの中止や観劇者が減少しましたが、コロナ禍でもできる取組を継続して行い、徐々に観劇者数が戻りつつあります。
・龍江小学校の児童が、シャルルヴィル・メジエール市の小学校とのオンライン交流を通じて、海外の文化を学ぶとともに龍江地区の地域の魅力を再発見することができました。

◆ 多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

・蓼田春草展の開催、春草マントリーでの春草に親しむ取組、現代の創造展、長野県美術展
飯田会場では、市民と協働した展覧会を開催し、鑑賞機会や文化芸術活動の充実につながりました。
・コロナ禍や工事休館の影響で活動の休止や縮小はあつたものの、蓼田春草を常設する施設として展示を充実させ、市民と協働する展覧会を活気あるものにすることができました。

□ 主な取組

・美術博物館開館以来の大規模な蓼田春草展として、《黒き猫》をはじめとする重要な文化財3点を含む蓼田春草の代表作品による最後110年記念蓼田春草展を開催し、コロナ禍にはりながら、感染対策を講じて企画を終了することができます。また、この展覧会で地域の中小学生を対象として、事後学習（鑑賞作文コンクール）を実施し、春草を学ぶ機会を設けました。

・蓼田春草展を契機に、春草ワーキング、マンスリーを設けて、春草に親しむ期間と位置付け、ワーキングや鑑賞学習等を行いました。

・現代の創造展の展示改革を継続し、コロナ禍でギャラリートークは中止になりましたが、若手作家が運営に積極的に参加する活気ある展覧会を開催しました。この経験を活かし、長野県美術展覧会飯田会場においても、美術館と作家が協働した展覧会を行いました。

・京阪神一東海一伊那谷の5つの美術館を巡回する新たな試みとして、飯田出身者を含む気鋲の作家20人が伊那谷を訪れた経験をもとに作品を作成した、特別展「美術と風土アーティストが触れた伊那谷展」を開催しました。

□ 主な成果

・蓼田春草展では、春草生誕地として春草藝術を発信することができ、市民が春草藝術、生き方に触れる機会を持つことができました。

・春草マントリーの取組により、春草の特別展が行われない年も持続的な顕彰を行えるようにしました。

・現代の創造展では、市民による実行委員会と美術博物館とが協働して課題に向き合い、飯田独自の美術発信を行いう展覧会として定着し、長野県美術展覧会飯田会場で美術館と出品作家が協働し、新しい展示方法を取り入れた会場を作ることにつながりました。

・「美術と風土アーティストが触れた伊那谷展」では、これまで展示する機会が少なかつた現代作家の作品を展示し、現代の多様な表現を市民が鑑賞することができました。

◆ 飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

・令和6年3月に「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定し、新文化会館の建て替えに向けた検討が進みました。

□ 主な取組

・市民公募による委員を含む19人での新文化会館整備検討委員会を設置し、基本構想づくりを進めました。

・市民の声を基本構想に反映できるよう、市民ワークショップ、利用者団体との意見交換、基本構想素案に関するパブリックコメントを実施しました。

・検討会議等の様子を広く市民の皆さんへ周知できるよう、定期的にニュースレターを発行するなど広報活動を実施しました。

□ 主な成果

・「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定したことによって、新しい文化会館の将来の姿と進むべき方向性が明確になりました。

・ニュースレターの発行、広報依頼、ウェブサイトを活用して広報活動を行ったことによつて、建て替えに向けた検討の様子を広く市民の皆さんに周知することができました。

◆ 市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニケーションづくりを進めます。

□ 戰略（考え方）の到達点

・蓼田春草展の開催、春草マントリーでの春草に親しむ取組、現代の創造展、長野県美術展
飯田会場では、市民と協働した展覧会を開催し、鑑賞機会や文化芸術活動の充実につながりました。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やまびこマーチや風越登山マラソン、各地区でのスポーツ事業が制限されることになりましたが、市民参加の実行委員会やスポーツ推進委員を中心に、安全・安心に配慮した大会運営ができました。

・スポーツや運動習慣の定着やスポーツを通じたコミュニケーションづくりについては、コロナ禍からの復元がゆるやかならず啓発等の取組が必要と認識しています。
・やまびこマーチや風越登山マラソンなどの当市の特徴ともいえるスポーツイベントについてはコロナ禍前の参加者数にならっており、盛大に開催できました。

□ 主な取組

・コロナ禍での各種事業を、受付方法や会場レイアウト等運営上の工夫をし、実施しました。
・スポーツ推進委員協議会では、コロナ禍でも在宅でできるストレッチや親子運動等の情報を見提供しました。
・やまびこマーチ、風越登山マラソン大会、各地区主催のスポーツ大会などを安全・安心に配慮して開催しました。

□ 主な成果

・各種事業においては、実行委員会を中心として十分議論することができました。
・だれでも手軽に親しみができるボッチャの普及にスポーツ推進委員や公民館委員とともに取り組みました。
・やまびこマーチや風越登山マラソンなどのスポーツイベントについてはコロナ禍前の参加者数になりました。

◆ トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることがができる取組を目指します。

□ 戰略（考え方）の到達点

・飯田市スポーツ協会や民間団体が主催するスポーツイベントを通じて、市民の競技スポーツへの関心を高めることができました。
・地域で選手を育成することで全国大会において入賞できる選手を輩出できました。

□ 主な取組

・飯田市スポーツ協会と連携して元日本代表選手などを招いてボルダリングフェスティバルを開催し、子供が一流選手のプレーに触れる機会を提供しました。
・信濃グランセローズや各競技団体と連携し、試合観戦やイベントを開催しました。

□ 主な成果

・各競技団体に対して指導者育成講習会を開催しました。
・トップアスリートを育てるため、各競技団体の選手育成への支援を行いました。
・一流選手のプレーに触れることで、子供の夢を育むとともに、市民の競技入スポーツへの関心を高めることができました。
・試合観戦やイベントにコロナ禍前の来場者を得ることができました。
・国体では全国優勝する選手や中学校体育連盟全国大会で入賞者を輩出することができます。

◆ 全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

□ 戰略（考え方）の到達点

・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、生徒のニーズに応じた活動の場を飯田市スポーツ協会等の団体と連携して提供しました。

□ 主な取組

・全市型競技別スポーツスクールは、競技力向上スクールに加え、体験型や出張型など、生徒のニーズに応じて実施しました。
・関係団体との連携による中学生期の文化芸術・スポーツ環境の充実に向けた検討を始めました。

・表現の多様化への対応を行い、地域の創造性を高める市民の発表の場として、現代の創造展を市民との協働により開催することを継続します。

□ 課題認識を踏まえた今後の方向性

・フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討していく必要があります。
・表現の多様化への対応を行い、地域の創造性を高める市民の発表の場として、現代の創造展を市民との協働により開催することを継続します。

□ 主な成果

・競技団体や地区の実状により競技の選択肢は減ったものの、参加する生徒数は増加しました。
・飯田市スポーツ協会との連携により全市型競技別スポーツスクールを実施することで、今後の部活動の地域移行に向けて、中学生の活動の場を広げることができます。

◆ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

□ 戰略（考え方）の到達点

・いつでもどの施設でも市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるために、予算の範囲内で計画的に体育施設の改修を行いました。
・利用者の予約に関する負担を軽減するため、オンラインで予約手続きができるようシステムの導入を行い、予約しやすい環境が実現しました。

□ 主な取組

・市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、必要な修繕を行ったほか、施設や設備の長寿寿命化を図るために、武道館や県体育館の屋根工事、飯田運動公園プールの競泳自動審判器を更新しました。また、環境改善として、社会体育施設と学校開放体育施設のトイレの洋式化等の改修を実施しました。
・体育館等のスポーツ施設の空き状況の確認、利用申込みをインターネットで実施できるよう、令和4年10月からオンライン予約システムを導入し運用を開始しました。

□ 主な成果

・日常的な施設の維持管理、競技団体からのお望みや教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修等を進め、施設の安全性や利便性が向上しました。
・トイレの洋式化等の改修については、計画通りに進捗しており、利用環境の向上を図ることができました。
・オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申込みがリアルタイムで可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

□ 後期4年間の取組策定に向けた課題認識

・多様化社会の中でいろいろな世代が人形劇に親しみ機会を提供していくことが必要です。
・農田春草について、記念年のみならず、日常的に、その芸術性と画業や生き方に触れられる機会を設け、常設展示の充実や春草マスクリー・ワイヤーなどの取組を継続する必要があります。
・少子化や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業への参加が減少しています。
・地域の文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材が高齢化してきたおり、次世代へ継承していくことが必要です。
・オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申込みが示されました。

□ 地域活動の地域クラブ活動への移行についてのガイドラインが示されました。

・国や県から、学校部活動の地域クラブ活動への移行についてのガイドラインが示されました。
・多様化社会の中でお子様が人形劇に親しみ機会を提供していくことが必要です。
・農田春草について、記念年のみならず、日常的に、その芸術性と画業や生き方に触れられる機会を設け、常設展示の充実や春草マスクリー・ワイヤーなどの取組を継続する必要があります。
・少子化や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業への参加が減少しています。
・地域の文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材が高齢化してきたおり、次世代へ継承していくことが必要です。
・農田春草のみならず地城ゆかりの芸術家を調査研究し、作品に触れる機会を設けて、市民が地域で培われる芸術文化に親しめるようになります。

・地域などで制作活動を行う作家が作品を発表する場を提供する必要があります。

・市民が生涯で楽しめる環境づくりが求められています。

・国県からの部活動地域移行の提言を踏まえ、学校と地域が一体となって取り組むことで、これからの方々がより開催することを継続します。

□ 課題認識を踏まえた今後の方向性

・フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討していく必要があります。
・表現の多様化への対応を行い、地域の創造性を高める市民の発表の場として、現代の創造展を市民との協働により開催することを継続します。

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

教育振興基本計画 中期の取組「令和3年度～令和5年度」の振り返り
重点目標③

継続的な調査研究によって妻田春草の常設展示内容の向上に努め、訪れる誰もが出身地である飯田市で春草芸術を鑑賞し、学び、感動を得ることができるようにしていく必要があります。
美術館において、市民が今見たい展覧会や現代美術を展示する機会を設け、市民の新しい創造を支援する場を構築していきます。
市民主体の実行委員体制を充実させ、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツ習慣の定着に取り組みます。
生涯にわたってスポーツに親しみができます。令和8年度末を目指します。
令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、部活動地域移行に係る推進計画を策定します。

重点目標	①「人形劇のまちづくり」の①推進	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		◆人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信することともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。	◆多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。	◆飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。	マネジメントリーダー 奏野 高彦
戦略 (考え方)	◆市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信することともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたミニユニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。	◆市民型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。	◆誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。		

重要業績評価指標 KPI	指標(単位) 把握方法	基準		進歩		目標
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
① 市内で上演した人形劇公演数		16	146	49	412	500
② 人形劇を通じて交流した国内外の交流数(回)		3	3	7	5	15
③ 市民意識調査による、音楽、演劇、映画、文芸などの活動・鑑賞を年1回以上行った人の割合(%)		42.2	36.3	49.4	59.1	50
④ 社会教育団体（文化・芸術・芸能活動）申請登録会員登録数(人)	申請登録	7,692	7,277	6,998	6,505	8,000
⑤ 成人の週1回以上運動・スポーツに親しむ人の割合(%)※市民意識調査	調査	48.3	51.6	50.4	53.9	53 (R:全国平均)
⑥ 子供の体力・運動能力調査におけるA・Bの割合(%)	調査	38.5 (R1)	36.8	31.5	35.2	全国値以上 (R1:43.8)
⑦ 全市民型競技別スポーツスクールの種目数		13	15	16	15	16
⑧ 運動・スポーツをする以外に、見たり、大会運営等に関わっている人の割合(%)※R4新規		-	48.1	49.8	54.4	50

第2次飯田市教育振興基本計画
後期の取組
令和7年2月
第1版